

一人親家庭等医療費補助金制度及び
子ども医療費補助金制度の現物
給付・窓口無料化を求める申し入れ書

三 重 県 議 会

新 政 み え

平成28年3月22日

一人親家庭等医療費補助金制度及び子ども医療費補助金制度の
現物給付・窓口無料化を求める申し入れ書

三重県議会 新政みえでは福祉医療費助成制度のうち、一人親家庭等医療費補助金制度及び子ども医療費補助金制度について関係者、他の県議会などから意見聴取を行い、現物給付・窓口無料化の導入に向けて会派内で調査及び協議を重ねてきた。新政みえとしては、現物給付・窓口無料化の導入を下記の通り申し入れる。

現状では対象年齢（小学校卒業年度）全員に対して窓口無料化の導入は、受診件数の増加や国民健康保険への負担増となる国庫負担金等の減額調整等を考慮し、一定期間一部対象者に自己負担金を課すことをやむを得ないと判断した。

わが国の子どもの貧困率は 16.3%となっており、さらに一人親家庭に限ると 54.3%で 2 世帯に 1 世帯以上の割合で子どもの貧困が生じており、極めて厳しい状況である。また、三重県の調査によると母子世帯（就労収入）の 6 割以上が 200 万円未満となっており、子どもの貧困状況は年々悪化傾向となっている。また、一般財源総額に占める一人親家庭等医療費補助金の割合は全国 14 位であるが、すでに愛知、岐阜など 8 県で現物給付・窓口無料化が行われている。そこで、子どもの貧困、経済状況等を鑑み、先行して一人親家庭等医療費補助金の現物給付・窓口無料化を強く要望する。

次に、福祉医療費助成の予算のほぼ半数を占める子ども医療費補助金（平成 25 年度予算額 23.3 億円）については、平成 20 年 9 月 1 日に 4 歳未満から小学校就学前（入院・通院）まで、平成 24 年 9 月 1 日には小学校卒業年度までと着実に対象年齢が拡大され、三重県では継続的な改善を行われてきた。一方で、県民人口は 2015 年 8 月実績の 181 万人から 2040 年度推計では 150 万人と減少し、高齢率も 2040 年推計で 36%と顕著に進むことになる。将来の三重県を担う子どもたちを健全に育むためには、更なる子どもの医療費補助の見直しが必要不可欠である。新政みえでは、度重なる協議を経て一人親家庭等医療費補助金制度及び子ども医療費補助金制度について一定の結論を得たので下記の通り申し入れる。

記

- 1 先行して一人親家庭等医療費補助金制度に現物給付・窓口無料化を導入し、中学校卒業年度末（15歳児年度末）まで自己負担なしとし、それ以降18歳児年度末までは1回の上限500円、1か月の上限を1000円とする。
- 2 子ども医療費補助金制度に現物給付・窓口無料化を導入し、5歳児年度末まで自己負担なしとし、それ以降小学校卒業年度末（12歳児年度末）までは、1回の上限1,000円、1か月の上限を2,000円とする。
- 3 子ども医療費補助金制度の現物給付・窓口無料化の導入に際し、事務負担軽減による人員及び事務費削減等を行い、自己負担金軽減に努める。また、現物給付・窓口無料化導入後の受診変動率について、他県では概ね1.2～1.3程度で推移しているが、事前に保護者等に対し、子ども医療に関する基本的な知識を伝えるなど安易な受診（いわゆるコンビニ受診）の削減取組みを行う。なお、本県ではすでに自動償還払いを採用しており、受診変動率は他県より小さくなると考えられる。
- 4 福祉医療費助成制度の見直しについては、市町と連携し、政府に対して国民健康保険への負担増となる国庫負担金等の減額調整の廃止を強く求め、国庫負担金等の減額調整が廃止された場合は、自己負担なしの対象年齢を、一人親家庭等医療費補助金制度については18歳児年度末まで、子ども医療費補助金制度については小学校卒業年度末（12歳児年度末）まで引き上げる。

以上